

新型コロナウイルス感染症等対策

# 農業者向け

## みよたん給付金を始めます！

お知らせです！



御代田町では、  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、  
経済的に影響を受けている町内の農業者に対し、  
経営支援のため、定額の給付金を支給します。

### 対象となる農業者

令和3年8月9日時点で、町内に居住、又は事業所があり、  
裏面の全ての要件を満たす農業者(個人農業者、農業法人)

### 給付金額

1農業者当たり 10万円の給付金

### 支給方法

支給農業者の口座へ振り込み

### 申請期間

10月1日(金)から12月24日(金)まで(当日消印有効)

### 申請方法

期限までに 御代田町 産業経済課農政係へ 申請  
(申請書および添付書類を郵送または持参)

### 申請書様式の入手方法

御代田町ホームページ上からダウンロード または、  
次の窓口でお受け取りください

- ・ 御代田町 産業経済課 窓口 (2階 12番窓口)
- ・ 佐久浅間農業協同組合 御代田支所
- ・ 佐久浅間農業協同組合 あさま東部営農センター (小沼事務所・伍賀事務所)
- ・ 有限会社トッピーバー      ・ 株式会社ベジアーツ

●問い合わせ先 産業経済課農政係(32)3113

# 新型コロナウイルス感染症等対策「農業者向けみよたん給付金」 対象の農業者と申請書類のご案内

## 対象となる農業者

令和3年8月9日時点で、町内に居住、又は事業所があり  
下記の要件を全て満たす農業者（農業法人・個人農業者）  
が対象になります

### 対象となる要件 ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ① 令和2年の農業所得を申告している
- ② 令和2年の農業収入が100万円以上である  
ただし、給与収入が農業収入を上回るかた  
及び事業者向けみよたん給付金の該当となるかたは除きます

## 申請必要書類

### 申請者全て

農業者向けみよたん給付金  
支給申請書兼口座振込依頼書（様式第1号）

### 法人農業者

直近の法人町民税の確定申告書の写し

### 個人農業者

- ・令和2年分 確定申告書の写し  
(または住民税申告書の写し)
- ・収支内訳書の写し

### 新規就農者

※令和3年1月1日以降に就農

営農計画書、出荷伝票及び耕作面積  
のわかる書類

### 申請者全て

振込先口座と口座名義がわかる通帳の  
見開きページ  
※令和2年度に農業者向けみよたん給付金を申請し  
たかたで、振込先に変更がないかたは不要

※このほかにも、書類が必要となる場合があります。